

令和5年度 第3回 第1層協議体 議事要約

日時：令和6年3月7日（木）

午後2時～午後3時30分

場所：枚方市保健センター 4階 会議室

発言者	内 容
事務局	<p>令和5年度第3回第1層協議体を開催いたします。</p> <p>本日の案件につきましては、案件1が第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務委託契約について、案件2が報酬改定について、案件3が地域課題についての「おでかけタクシー」と「いすプロジェクト」になります。</p>
事務局	<p>案件1「第2層協議体事務局事務及び元気づくり・地域づくりコーディネーター事務委託契約について」事務局から説明を行います。</p> <p>令和6年度「第2層協議体事務局事務」の仕様書（案）及び「元気づくり・地域づくりコーディネーター事務」の仕様書（案）はお手元の資料①-1と①-2のとおりです。業務内容と委託金額につきましては、コロナ禍の影響等、校区ごとさまざまな状況にありますので、令和5年度内容と変更はありません。</p> <p>特にご質問が特にないようですので、この案件につきましては事務局説明のとおり、今後契約に係る事務手続きの方を進めさせていただきます。</p>
事務局	<p>次に案件2「報酬改定について」です。資料②になります。</p> <p>予防訪問事業と予防通所事業の改定後の介護報酬については、本市では国が参考に示す基準によるものとしします。なお、本市独自の訪問型サービスAの「生活援助訪問事業」の報酬額については、介護職員の処遇改善が求められていることと、今後の最低賃金上昇を見越して、請求事務にかかる負担軽減のための加算というのを設定しておりませんので、若干ではありますがプラスの改定にさせていただきました。</p> <p>ただし、今回お示ししている単位数については、国から正式な通知がない状態のため、国からの情報の「現時点案」ということで計算をしておりますので、万が一異なる単位数が国から示されましたら、修正するとともに次回（令和6年度の第1回）の第1層協議体にての報告をいたします。</p>
委員	<p>今回の改定は、訪問介護はどう計算してもマイナスですね。こんな中で生活援助事業を100件くらい行ったので、少し上げていただいて嬉しいのですが、報酬単価が変わるたびに今後の方向性も含めていろいろ動くわけですよ。だから行政からも国の方に話や要望をあげられるチャンスの際には声をあげていただきたいと希望しますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>国に伝えられるタイミング等々では伝えており、今後も続けていくつもりです。</p>

<p>委員</p> <p>委員</p>	<p>訪問介護の売り上げ7.何パーセントについては、サービス付き高齢者住宅のヘルパーが動いているのがあると思っており、枚方も施設が多くなり、在宅で介護を受ける方のところをもっと見てほしいというのが現状です。私たちも非常に困っている状況です。</p> <p>グループホームの事例では、ほとんど削られるという今回の法改正があったようですが、関係団体が動いた結果、今回はプラスになったという話を聞きました。そういう意味では横つながりで各職能団体が一緒にやっていくことが必要だと感じました。</p>
<p>事務局</p> <p>地域包括支援センター</p>	<p>それでは、案件3「地域課題について」に移ります。</p> <p>お配りした資料は、地域課題の状況について皆様と現状を共有することを目的としております。</p> <p>令和5年7月に令和5年度の第1回第1層協議体でお配りした資料をもとに、令和4年度の状況を加筆しています。令和4年度の「自立支援型地域ケア会議」「多職種連携研究会」等で抽出された地域課題について、地域包括支援センター管理者と市が参加する「地域包括支援センター全体会議」でとりまとめました。「高齢者の居場所づくり・外出支援について」「医療・介護連携について」「高齢者の孤立について」「家族支援について」「認知症について」「地域包括ケアシステムの構築に向けて」といったテーマごとに分類・整理・検討を行い、それぞれの課題面や取り組みのまとめに考察を加えたものです。</p> <p>その中の「高齢者の居場所づくり・外出支援について」の課題面のまとめでは、高齢者の外出を妨げている要因としては、外出時に座って休憩する場所がないことや、移動を阻害する道路状況・周辺環境の存在など多岐にわたることへの考察として、外出支援には、居場所や商店等への外出がスムーズにできるための移動手段の確保や休憩できる場の拡充などの「外出しやすい環境づくり」に努める必要があるということが記載されております。</p> <p>現在、本第1層協議体では、高齢者の移動支援に向けた取り組みの検討として、「お出かけタクシー」「いすプロジェクト」に取り組んでおりますので、皆様のご協力を得ながら、引き続き進めていけたらと考えております。</p> <p>「お出かけタクシー」では、行先登録している9名の行先と時間帯のマッチングが難しく、登録は残したままで稼働していないのが状況です。今回の試行実施でわかったことは、それぞれの登録者の行きたいところ、行けないところというのがあるので、引き続き名簿管理しながら新たな人とマッチングできる体制をこのまま整えていくかたちで、もう半年実施してみようというのが結論です。今後は関係ケアマネジャー等の支援者に対して、個別にアプローチして検討していきたいと思っています。このようなシステムがあるというのは地域の自治会、老人会等には伝えており、同じ</p>

委員	<p>ように困っていることがあれば連絡してください、と伝えているので、新たにマッチングが始まる可能性があるのが1つと、別の場所で同じシステムでやるかどうかについて、今所内で検討しています。</p> <p>今の話ですごく違和感があるのは、この第1層協議体として「お出かけタクシー」「いすプロジェクト」に取り組んでいるというご説明でしたが、第2層協議体への情報提供が不十分だということを今までお伝えしてきました。第2層協議体がどういうふうに取り組んでいるかがみえない第1層の協議体、第1層協議体でやっていることが第2層からもみえないという状況を続けていては、第1層協議体として成り立っていないですよ。</p>
地域包括支援センター	<p>うちの地域包括支援センターが独自に取り組んでる「お出かけタクシー」は、他の自治会でもできることなので、枚方全域に広げたいと思っています。地域包括支援センターでなくても取り組めるものなので、興味があれば地域でも情報共有をしたいから、ここでお伝えしましたが、行政が地域に伝えることが理想だと思います。</p> <p>ただ次の「いすプロジェクト」に関しては、いろんな個別の地域で取り組んでいるところを是非この第1層協議体で共有して、それをどうやって地域に伝えるかというシステムを考えられたら、と思います。</p>
委員	<p>取り組みに関してだけで言うと、24年問題とか人手不足によって金剛バスのように地域の会社が路線をすべて撤退してしまう時代になっています。今回、そんなに不便じゃないと中宮団地ですらこういう取り組みしないといけないという状況からすると、枚方全体の今あるバスの本数を前提に高齢者の外出を考えていたら成り立たなくなるのは目に見えています。そうした時に相乗りタクシーは厳しいというのであれば、この枚方であってもコミュニティタクシーなのかコミュニティバスなのかにもきちっと行政として取り組んでもらえるようにもっていけるのかということにかかってきます。第2層協議体に横の繋がりが無いというのが、根本的な問題なのだと思います。</p>
事務局	<p>この件については、後ほど話し合うこととしまして、引き続き、「いすプロジェクト」について進めさせていただきます。</p> <p>第1回開催時に皆様へ、この取り組みについて「各団体・組織へのご協力をお願いしたい」、「各団体・組織に持ち帰りご報告・ご検討いただきますのととも、会員さん等の意見をきいてほしい」、「ご意見を共有したい」ということをお願いしておりました。前回、ご都合で来られてなかったデイサービス連絡協議会と社会福祉協議会の代表の方が来られていますので、お話をお伺いしたいと思います。</p>

委員	<p>本当は第2層協議体におろしていただいて、そこで周知していただくのが一番理想と思います。</p>
地域包括支援センター	<p>関係性もある宮之阪の中央商店街のほうにお願いをして、理事会の方にプロジェクトの主旨とご協力をいただきたい旨をお伝えしました。アンケートの結果、チラシが欲しい、椅子の目印が欲しいという意見がありましたので、第1層協議体の中でも次のステップとしてお話ができるといいなと感じました。</p>
委員	<p>校区福祉委員会の代表者会議が近日あるので、今第1層で議論しているというお話はできると思います。</p>
委員	<p>ちらしには、第1層協議体に参加いただいている団体の名前をあげさせていただけるということで、よろしいですか。</p> <p>(全員了承)</p>
事務局	<p>もし市の方から説明するというのであれば、皆さんの団体の方にご紹介させていただいた上でそれぞれの地域で具体的な話に繋がっていけばよいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>前回のご意見等をいただいた「教室型通所事業」と「ここから介護予防教室」の2つ事業について、実施事業所が確定しましたので、ご報告をいたします。今回市内を東、中、北、南の4つのブロックに分けました。東エリアから最終的に2か所、すこやか地域支援協会、JCB フィットネススタジオに決定しました。中エリアにつきましては、株式会社ナガトというところです。次に、北エリアはビッグ・エスくずは、南エリアはコナミスポーツクラブ香里ヶ丘で、合計5か所です。ご協力いただきましてありがとうございました。</p>
事務局	<p>先程、途中になっていた話を続けたいと思います。</p>
委員	<p>今年1月1日に地震があつて7泊8日で現地の避難所の運営を実際に行ってきましたが、市役所が機能しない状態でした。現地は元々の小学校区なり中学校区なり、村なりという単位の生活圏域は過疎が進んでおり高齢化率が47、48%に達しています。行政がどんな括りにしようとしても、コミュニティの組織は残ります。介護予防・日常支援総合事業というのは、地域の健康意識がちゃんとしていないとその人を支えられないということがあります。</p> <p>第2層協議体としての深まりがない、何をしてのるかわからない。 コロナ禍が地域活動を停滞させたし、体力を奪ったし、活力を奪っています。こういっ</p>

	<p>たときに、校区ごと、第2層協議体の中でも差が出ているのに、市はセクションごとで地域に頼んでいるが、高齢化の進んだ地域が耐えられるはずがない。第1層協議体、第2層協議体中での情報や課題を共有する仕組みを早く作ってもらわないと間に合わなくなるのを感じたところです。</p> <p>確かにコロナが始まる前には、取組発表会として、いち早く取り組みされたところに発表していただいて、皆で意見交換ということも行っていましたが、コロナで集まるのが難しいということで、今年度に取り組みができなかったのも、来年度には再び「取り組み発表会」のようなことを行いたいと思っております。活用していただけるような校区の取り組みを選んでいきたいと思っております。</p> <p>第1層・第2層協議体は基本トップダウンで降ろしていくのは考えておらず、どちらかという第2層協議体での取り組みを第1層協議体に挙げてきて、じゃあこういう事業をしようか、例えば地域の方で介護予防教室とかをされるときに市の方から講師のお金の報酬をだすような地域介護予防教室の事業を作っていくことがコロナ前にはできていました。今後も第1層の内容は、もちろん第2層に伝えていかないとはいけないと思うのですが、第1層協議体から第2層協議体にやりなさいというのではなく、あくまでも「共有」と思っており、地域包括支援センターの方が業務として第2層協議体の支援をしていると思っておりました。</p>
委員	<p>そもそも圏域が日常生活圏域ということで設定していますが、住民にとっては本当の日常生活圏域ではないです。元々の校区が分かれてきた経緯や地域の繋がりが本当の日常生活圏域だと思います。それと違う営業的に決まった圏域をもって地域にそれを降ろすのは無理があるんです。それであるならば、社会福祉協議会に協力いただいて福祉委員会に、それぞれの校区にある第2層協議体にと共有するように、やり方を考えてもらった方がいいと思います。これから「間違いなく高齢化が進んでいくし、どこを大事にして繋がりを作っていくかを行政に考えてもらわないと、と思うので是非お願いします。</p>
事務局	<p>とり急ぎ、校区福祉委員会とコミュニティの方と老人クラブ連合会の方はご説明に行かせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>来週に役員会があるので、できましたら、この日来ていただければどうでしょうか。</p>
委員	<p>福祉委員会協議会の方の役員会が来週あります。</p>
委員	<p>こちらから説明しますので、市は来なくても大丈夫ですよ。</p>
事務局	<p>後日、ちらしを修正して社会福祉協議会へお渡しします。よろしく申し上げます。</p>

事務局	それでは、これもちまして第3回第1層協議体を終了します。どうもありがとうございました。 いました。
-----	--